

令和 6 年度（令和 6 年 4 月入学）

徳島大学歯学部歯学科第 2 年次編入学

学生募集要項

徳島大学歯学部歯学科

目 次

1	募 集 の 趣 旨	1
2	募 集 人 員	1
3	入学の時期及び学年	1
4	就 学 の 条 件	1
5	出 願 資 格	1
6	出 願 手 続	2
7	入 学 者 の 選 抜	3
8	合 格 者 の 発 表	4
9	入 学 料 及 び 授 業 料	4
10	注 意 事 項	4
11	追加合格者の決定	4
12	試 験 の 成 績 開 示	5
13	安全保障輸出管理について	5
14	本要項に関する問い合わせ先	6
	徳島大学歯学部所在地	7
	試験場交通案内図	8

1 募集の趣旨

近年の日本における高齢社会の到来は、医療の現場にも様々な影響をもたらしています。歯科医療の現場においても、この状況に対処するために、多様な人材の育成が求められています。

このため、本学部においては、高校卒業直後に歯学部を志望した者に加え、他の分野の経験を積んだ人材にも門戸を開き、多彩な素養を持った歯科医師の育成を目指します。

なお、本学の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）については、次の URL に掲載しています。

https://www.tokushima-u.ac.jp/admission/admission/acceptance_policy.html

（徳島大学トップ > 入試情報 受験生サイト > 入試案内（入試情報・入試データ）> 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー））

2 募集人員 3人

3 入学の時期及び学年

入学の時期は令和6年4月とし、第2年次に入学するものとします。

4 就学の条件

入学後は5年以上在学し、本学部所定の授業科目を履修するものとします。

5 出願資格

次のいずれかに該当する者とします。

- (1) 修業年限4年以上の大学を卒業した者又は令和6年3月末までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者又は令和6年3月末までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は令和6年3月末までに修了見込みの者
- (4) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学したことがある者

【注意】

上記の資格を得る見込みで出願した者が、指定の日までに資格を得られなかった場合は、入学許可を取り消します。

6 出願手続

(1) 出願書類等

① 入 学 願 書	所定の用紙を使用のこと。 なお、上半身・脱帽、正面向きの写真（縦4cm×横3cm、出願前3ヶ月以内に撮影した本人確認が可能なもの）を所定の箇所に貼ること。
② 履 歴 書	所定の用紙を使用のこと。
③ 志望理由書1, 2 (様式1, 2)	所定の用紙を使用のこと。1,000字以内。ワープロ可。ワープロの場合は、ホームページから様式をダウンロードして作成すること。
④ 成 績 証 明 書	出身大学等所定の様式で、厳封したもの。 なお、短期大学の専攻科又は高等専門学校専攻科を修了した者又は修了見込みの者は、本科の成績証明書も併せて提出すること。
⑤ 卒 業 証 明 書 ※	出身大学等所定の様式。
⑥ 検定料払込証明書	(検定料30,000円)添付の用紙に、郵便局で検定料払込時に受領した「検定料払込証明書(出願用)」を貼ったもの。
⑦ 受験票送付用封筒	所定の封筒にあて名を明記し、速達を含む料金(354円)の郵便切手を貼ったもの。
⑧ あ て 名 票	所定の用紙を使用のこと。

※見込みで出願する者は、卒業見込証明書を提出してください。

なお、出願資格(2)に該当する者は、大学改革支援・学位授与機構が発行した学位授与証明書を提出してください。(短期大学の専攻科又は高等専門学校の専攻科の学位取得見込者は、学(校)長の証明する修了見込証明書及び学位授与申請予定証明書を提出してください。)

また、出願資格(4)に該当する者は、大学・大学院での在学期間がわかるものが必要ですので、出願時に詳細を問合せってください。

注意)改姓(名)により、入学願書と成績証明書及び卒業証明書(卒業見込証明書を含む)の氏名が異なる場合は、改姓(名)を証明する書類を併せて提出してください。

(2) 願書受付期間

令和5年10月16日(月)から令和5年10月27日(金)(17時必着)。期間内に必ず到着するように発送してください。

(3) 願書送付先

〒770-8504 徳島市蔵本町3丁目18番地の15
徳島大学蔵本事務部 歯学部事務課学務係

(4) 出願方法

入学志願者は、出願書類等を取りそろえ、所定の封筒に入れ、必ず、書留郵便により、令和5年10月27日(金)17時までに本学へ到着するように送付してください。

なお、願書受付期間を過ぎたものは受理しないので、郵送期間を考慮し早めに出願してください。また、願書、検定料払込用紙、あて名シール等、募集要項に専用の用紙が綴じ込まれているので、必ず募集要項を請求してください。

(5) 受験票等の送付

受理した入学願書等により出願の資格審査を行い、受験資格を認められた者に対して、受験票を送付します。受験票が11月10日(金)までに届かない場合は、歯学部事務課学務係にお問い合わせください。

なお、受験資格がないと判定された者には入学願書等を返送します。

(6) 障がいのある入学志願者との事前相談

受験上及び修学上の配慮を必要とする場合は、次のとおり歯学部事務課学務係に申し出てください。

1) 時 期

令和5年9月29日(金)まで

(注) 受験上及び修学上の配慮の方法を検討する必要がありますので、できるだけ早い時期に相談してください。

2) 方 法 次の①～⑦を記載した書類(様式は任意)を提出してください。

- ① 氏名、生年月日
- ② 現住所・電話番号及び保護者の連絡先
- ③ 障がいの種類・程度(後日、健康診断書の提出を依頼する場合があります。)
- ④ 受験の際に配慮を希望する事項及び内容
- ⑤ 修学の際に配慮を希望する事項及び内容
- ⑥ 出身学校等で在学中にとられていた配慮及び出身学校等名
- ⑦ 日常生活の状況等

7 入学者の選抜

入学者の選抜は、本学が行う小論文、面接試験の結果及び志願者が提出した出願書類等を総合して判定します。

(1) 選抜期日・試験科目等

選 抜 期 日	試 験 科 目		試 験 時 間	試 験 会 場
令和5年 11月26日(日)	小 論 文	日本文及び英文。 なお、科学的知識につ いての出題も行う。	10:00 ~ 12:00	徳島大学歯学部
	面 接	集団討論及び個人面接	13:15 ~	

(2) 入試過去問題の使用について

本学は、「入試過去問題活用宣言」に参加しており、必要と認める範囲で「入試過去問題活用宣言」参加大学の入試過去問題を使用して出題することがあります。

「入試過去問題活用宣言」の詳細及び参加大学の一覧は、次の URL をご覧ください。

<http://www.nyushikakomon.jp/>

8 合格者の発表

発表日時 令和5年12月15日(金) 16時

合格者には本人あて文書により通知します。

※合格発表についての電話、メール等による問い合わせには応じられません。

※合格者情報は、本学部ホームページ〈入試情報〉：

<https://www.tokushima-u.ac.jp/dent/admission-info/>に掲載します。ホームページに掲載する合格者情報は、情報提供サービスの一環として行うものであり、本人宛の通知を公式のものとしします。

9 入学料及び授業料

(1) 入学料 282,000円

(2) 授業料 267,900円(半期分)
535,800円(年額)

※1 授業料は、希望により前期に年額を納入することができます。

2 在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新たな金額を適用します。

3 入学料及び授業料は現行の金額です。改定した場合は、新たな納付金額を適用します。

10 注意事項

① 入学願書を郵便で請求する場合は、あて名を明記し、250円の郵便切手を貼った返信用封筒(角2封筒 33.2×24.0cm)を同封してください。

② 一旦納入された検定料は返還しません。

ただし、次に該当する場合は、納入済みの検定料を返還しますので、歯学部事務課学務係へ申し出てください。

1) 出願書類が受理されなかった場合

2) 検定料を誤って二重に振り込んだ場合

3) 検定料を振り込んだが、出願書類を提出しなかった場合

③ 出願書類等について、虚偽のものを提出したこと又はその他の不正な事実が判明したときは、入学後であっても、入学の許可を取り消すことがあります。

④ 受験の際は、受験票を必ず持参してください。入学手続時も受験票が必要です。

11 追加合格者の決定

追加合格の通知等

入学定員(募集人員)に欠員が生じた場合は、追加合格者を決定する場合があります。

追加合格者には、電話で通知しますので、本学部が指定する期限までに、歯学部事務課学務係へ入学の意思を書面で回答してください。

12 試験の成績開示

受験者本人からの成績開示請求に基づき、本人の令和6年度入学試験の個人成績等を郵送により開示します。ただし試験科目をすべて受験した者のみ、請求が可能です。

(1) 開示請求受付期間

令和6年5月1日(水)から令和6年5月31日(金)まで(土・日・祝日を除く。)郵送・持参とも期間中に請求してください。

(2) 開示内容

受験者の個人成績

(3) 請求方法

以下の書類を同封し、次頁14の宛先【※】に申し込んでください。

開示内容は、令和6年6月3日(月)以降に、請求者に対し、文書で通知します。

① 徳島大学入学試験情報開示請求書

令和6年4月15日(月)以降に本学部ホームページ [入試案内]

<https://www.tokushima-u.ac.jp/dent/admission/info/nyushi/> からダウンロードできます。

② 本学部発行の受験票

③ 返信用封筒

本人の住所、氏名及び郵便番号を明記し、~~404~~⁴³⁴円の郵便切手(簡易書留料金分)を添付した長形3号<235mm×120mm>

※開示に要する費用は無料ですが、郵便料金は申請者の負担とします。返信用封筒に定形外封筒を使用する等で郵便料金の不足が生じた場合は、送付できないことがありますので注意してください。

13 安全保障輸出管理について

徳島大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて「徳島大学安全保障輸出管理規則」を定めて、物品の輸出、技術の提供、人材の交流の観点から学生の受入れに関して、厳格な審査を実施しています。規制されている事項に該当する場合は、希望する研究活動に制限がかかる場合や、教育が受けられない場合がありますので、出願にあたっては注意してください。

詳細については以下の研究支援・産官学連携センターのホームページを参照してください。

<https://www.tokushima-u.ac.jp/ccr/active/ip/yusyutsukanri/yusyutsu.html>

<本件問い合わせ先>

研究支援・産官学連携センター 知財法務部門

電話：088-656-9773 (内線：82-4953)

E-mail：iag-safety@tokushima-u.ac.jp

14 本要項に関する問い合わせ先

徳島大学蔵本事務部 歯学部事務課学務係

〒770-8504 徳島市蔵本町3丁目18番地の15

電話 (088) 633-7310

徳島大学歯学部所在地（蔵本キャンパス）

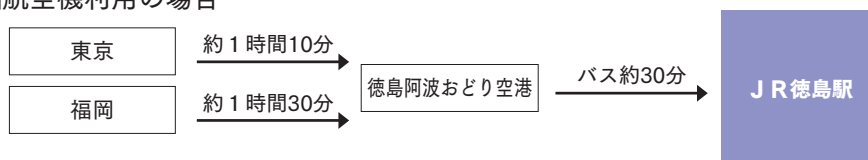
〒770-8504 徳島市蔵本町3丁目18番地の15 電話 (088) 633-7310

位置図



交通アクセス

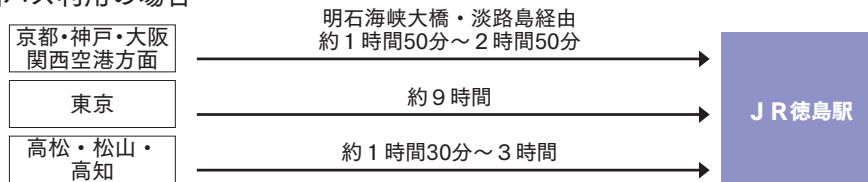
■航空機利用の場合



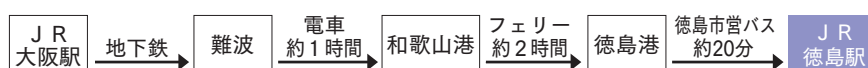
■鉄道利用の場合



■バス利用の場合

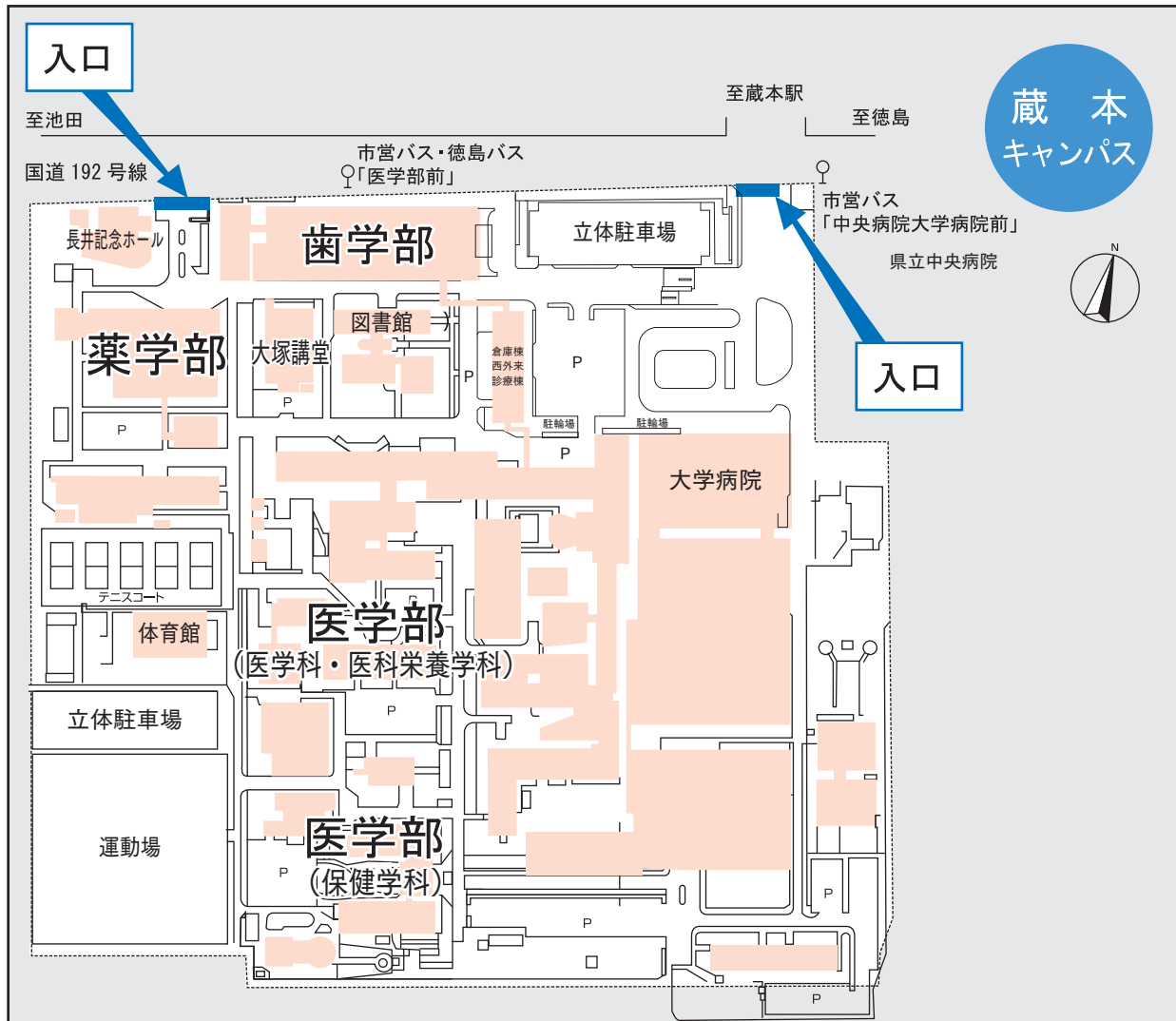


■フェリーポート利用の場合



試験場交通案内図

キャンパスマップ



バス乗場案内 (徳島駅から)

試験場		行き先・路線	降車駅
蔵本 キャンパス	徳島市営バス	上鮎喰	中央病院
		中央循環(右回り)	大学病院前
		地藏院(新町・佐古・中央病院・大学病院方面)	又は
		名東(新町・佐古・中央病院・大学病院・上鮎喰方面)	医学部前
歯学部	徳島バス	覚円	中央病院
		鴨島・川島線	大学病院前
		鴨島・高原線	又は
		曾我団地線	医学部前
		神山線(名東・延命・石井経由)	

○JR徳島駅から蔵本キャンパスまで…約4km(乗車時間15分)

徳島大学歯学部編入学試験ホームページ

インターネット上に、編入学試験情報を紹介するホームページを開設しています。

アドレス <https://www.tokushima-u.ac.jp/dent/admission/info/nyushi/>

問い合わせ先

徳島大学蔵本事務部 歯学部事務課学務係 〒770-8504

徳島市蔵本町3丁目18番地の15

電話 (088) 633-7310